広報あじす お知らせ版

AJISU

平成6年 11/20
№266

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 65－4111番(代) 〒754-12

印刷 よしの印刷株式会社

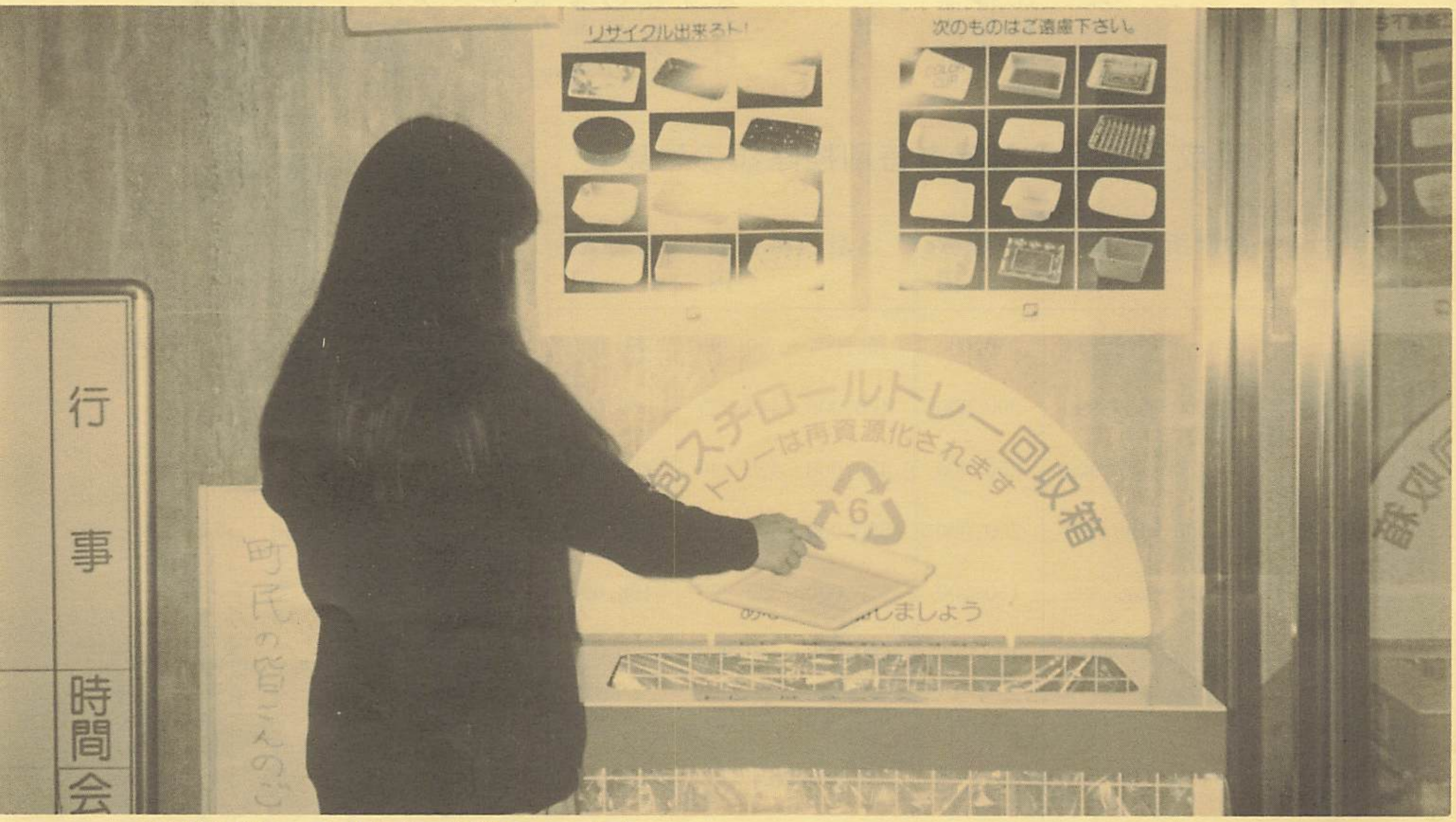

〝環境保護〟のためにも一役買っています

トレー回収でリサイクル

町内のスーパー、小売店に回収箱設置

町では、本年度、県からトレー回収システムづくりモデル事業の指定を受け、このほど町内のスーパー、小売店など三か所の協力により、トレーの回収を始めました。

このシステムは、消費者にきれいに洗った使用済みのトレーを回収箱に入れてもらい、集まったトレーは回収業者の手で再生業者に運ばれ、再生トレーや植木鉢となってリサイクルされるものです。

回収箱は、㈱アジスショッピングプラザママポート、㈲ふじみや、阿知須町農協野口支所に置いてあり、そのうち、ママポートにはトレーを細かく砕く破砕型減積機も設置しています。また、町役場玄関入り口にも回収箱を置いています。町民のみなさんのご協力をお願いします。

トレーとは、「浅い盛り皿」のことで、リサイクルできるのは発泡スチロールのトレーです。このトレーをリサイクルすることにより、〝ごみの減量〟〝町清掃センターの焼却炉の延命〟〝資源の再利用〟の一石三鳥となります。

12月はサラリーマンの 年末調整

配偶者・扶養・保険料の控除など

十二月は所得税の年末調整の月です。いわばサラリーマンの〝決算月〟です。

年末調整は、毎月の給料やボーナスなどの受け取りの際に源泉徴収をされた税額の合計と、その年の給与の税額について納めなければならない税額（年税額）とを比べてその過不足額を精算するものです。

手続きには

①扶養控除等申告書

②配偶者特別控除申告書

③保険料控除申告書

④住宅取得等特別控除申告書（最初の年の住宅取得等特別控除は確定申告しなければなりません。）

を勤務先に提出しなければなりません。

配偶者特別控除の申告は慎重に

配偶者特別控除を受けることのできる人は次のいずれにも該当する人です。

①所得者本人の合計所得金額が一千万円以下

②生計を一にする配偶者がいる

③配偶者の合計所得が七十万円未満（表参照）

配偶者の所得は見積り

配偶者の所得の計算は、十二月分の収入などが確定していないため、見積りによってしなければなりません。

そのため、実際の確定した所得金額と違う場合があります。そのときは、確定申告をする必要があります。

（例①）

●見積り所得…二十万円

●確定所得…十万円

⇐ 二万円の還付

●確定所得…二十五万円

⇐ 五千円の納税

㊟ この例は税率十パーセントの人の場合

（例②）

●見積り所得…三十万円

平成６年分の配偶者特別控除額の早見表

合計所得金額 円	控除額 円	合計所得金額 円	控除額 円
0～ 49,999	350,000	350,001～399,999	350,000
50,000～ 99,999	300,000	400,000～449,999	300,000
100,000～149,999	250,000	450,000～499,999	250,000
150,000～199,999	200,000	500,000～549,999	200,000
200,000～249,999	150,000	550,000～599,999	150,000
250,000～299,999	100,000	600,000～649,999	100,000
300,000～349,999	50,000	650,000～699,999	50,000
350,000円	0	700,000円以上	0

配偶者の合計所得金額が三十五万円以下の場合には、控除対象配偶者に該当しますので、配偶者控除額が別途控除されます。

確定申告をすれば所得税がもどる場合

次にあげるものに該当する人は、年末調整は受けられませんが、確定申告で税金がもどってくる場合があります。

▽マイホームをローンなどで取得、増改築などをした人、（二年目以降は年末調整で申告できます。）

▽医療費が年間十万円を超える人

▽災害・盗難などによる損失があった人

▽年の途中で退職し、再就職していない人

▽株式などの配当がある人

▽公共団体や日本赤十字社など、特定の団体に寄付した人

問い合わせ　山口税務署（☎〇八三九㉒一三四〇）か町税務課賦課徴収係（☎(65)四一一四㈲二一五三）

お知らせ

動脈硬化は 成人病の引き金 12月8、15日に 予防教室

町では、基本健康診査の結果、コレステロールや中性脂肪の数値が基準値より高い人を対象に「動脈硬化予防教室」を開きます。健診結果を生活に生かすためにご参加ください。

■**日時**／1回目―12月8日(木)午後1時半　2回目―12月15日(木)午後1時半
■**内容**／1回目―コレステロール、中性脂肪と動脈硬化について〔講師：共立病院　三好正規氏〕
　2回目―コレステロール、中性脂肪を下げるための食事について〔講師：共立病院栄養士　中野早苗氏〕
■**場所**／町公民館2階大会議室
■**受講料**／無料
■**定員**／40名
■**申し込み**／12月5日(月)までに町保健衛生課（☎ 65－4113 (有) 2122）まで
■**当日は、基本健康診査の結果をお持ちください。**

お宅の 家計簿づけ 生活設計立て の苦労話 自由に書いてみませんか

■**内容**／家計簿をつけた体験、生活設計を立てた経験、いずれかの体験談であれば自由です。
■**原稿**／2,000字以内（400字詰原稿用紙5枚以内）。住所、氏名（ふりがな）、職業、年齢、電話番号、家族構成、記帳年数を明記してください。
■**募集期間**／6年12月1日～7年2月28日
■**賞**／特選2編、秀作4編、佳作数編（発表は7年6月）
■**送り先**／〒753山口市滝町1-1山口県県民生活課内　山口県貯蓄推進委員会（☎ 0839－33－2608）

平成わんぱく講座 日程変更します

町広報生涯学習だより11月号に掲載した後期平成わんぱく講座で、一部日程の変更をします。

「クリスマス会」

変更前　12月23日(金)午後5時
変更後　12月24日(土)午後5時

知っていますか 国民年金

こんなとき「変更届出」が必要です

国民年金は、一度加入すると種別がずっとそのままとは限りません。
長い人生の間には、就職、転職、結婚などいろいろな節目があります。
そこで、その都度届出をしておかないと万一の事故のときや、老齢になったときに年金が受けられなくなったり、年金額が少なくなったりすることがあります。
特にサラリーマンのご主人に扶養されている奥さん（第3号被保険者）は、ご主人が退職や転職をされたときには、奥さんの加入の種別も変わりますから届出が必要です。

第3号被保険者関係の届出種類一覧表

種別の変更	事由	届け出の種類
第1号被保険者 ↓ 第3号被保険者	・大学を卒業して会社員と結婚	・市町村役場に種別変更届
第1号被保険者 ↓ 第3号被保険者	・家事手伝いの人が会社員と結婚	・市町村役場に種別変更届
第2号被保険者 ↓ 第3号被保険者	・結婚のため退職 ・共稼ぎの中止	・市町村役場に種別変更届 （会社等が厚生年金保険資格喪失届）
第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者	・夫が会社を退職して自営業 ・妻の収入が増加 ・離婚	・市町村役場に種別変更届
第3号被保険者 ↓ 第2号被保険者	・共稼ぎの開始	・市町村役場に種別変更届 （会社等が厚生年金保険資格取得届）
第3号被保険者 ↓ 第3号被保険者	・夫の転職 （厚生年金保険↔共済組合） （一般事業所↔船舶事業所）	・市町村役場に種別確認届
第3号被保険者 ↓ 資格喪失	・60歳到達	・自動的に資格喪失 （60歳到達の場合）

お知らせ

町清掃センター職員
募集

町では6年度の清掃センター職員採用試験を次の要領で行います。

■**資格**　昭和47年4月2日から52年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力のある人
■**一次試験内容**／教養試験、適性検査と清掃センター見学
■**採用予定人員**／若干名
■**受付期間**／11月18日㈮から12月2日㈮まで必着（土、日曜日、祝日は除く）、時間は午前8時半から午後5時15分まで
■**一次試験日**／12月10日㈯
■**受験申込書の請求**／受験申込書は町総務課にあります。郵便で請求される場合は宛名を明記した返信用封筒（定形外）に130円切手を貼って同封してください。
■**問い合わせ**／町総務課
☎ 65－4111 ㈲ 2113

小学生になるための準備、ＯＫですか？
――乳幼児学級――

■**日時**／12月15日㈭午前10時
■**場所**／町公民館２階第１研修室
■**対象者**／来年小学生にあがられるお子さんをお持ちのお父さん、お母さん
■**内容**／さあ！小学生になるための準備はＯＫですか！
――　１年生の授業に
――１年生の学習に
挑戦してみましょう――
■**講師**／山口大学教育学部　助教授　桑原　昭徳先生
■**その他**／これから小学校にあがられるお子さんをお持ちのお父さんお母さんや興味をお持ちの方もどうぞお越しください。

催しもの

25日　高血圧教室（公、前９時半）同和教育推進大会（公、後１時）
27日　近郷少年剣道大会（体、前８時半）わんぱく講座（公、前10時）
12月６日　婦人学級（公、前９時半）
８日　乳幼児学級〔クリスマス会〕（公、前10時）動脈硬化予防教室（公、後１時半）
９日　よちよちくらぶ（役、前10時20分）

宇部小野田地域中核都市 シンポジウム
テーマ「生 活 合 併」
――暮らしやすさを求めて――

宇部市、小野田市、美祢市、阿知須町、楠町、山陽町の３市３町で、圏域住民の生活利便性の向上と交流をすすめる観点から、圏域住民の意向を把握し、実現可能な施策の方向性を模索する。また、あわせて圏域の一体化、協力体制の必要性についての理解をすすめる。

■**主催**／宇部小野田地域中核都市シンポジウム実行委員会・宇部小野田地域中核都市研究会
■**後援**／山口県
■**日時**／11月26日㈯　午後１時
■**場所**／フィッカルあじす
■**参加者**／参加資格は問いません
■**参加費**／無料
■**内容**
①ビデオ上映　「潮風ときんもくせいの香るユートピア一阿知須町一」
②講演　「阿知須干拓地の土地利用について」　県商工労働部次長　田中　祐二氏
③パネルディスカッション　テーマ「生活合併」一暮らしやすさを求めて一

ごみの収集日　12月

可燃ゴミの収集日（町内全域）　月・水・金

2 日	5 日	7 日	9 日	12 日	14 日	16 日
19 日	21 日	(24日)	26 日	28 日	30 日	

不燃物ゴミの収集日（町内全域）

●ビン、ガラス類（第１、３木曜日）

1 日	15 日

●空缶、鉄類（第２、４木曜日）

8 日	22 日

（　）は変更後の収集日

ごみの収集時間
前日午後五時～当日午前八時。

町指定袋の販売
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長（一部）で販売します。

清掃センターへ直接持ち込み
ごみを直接センターへ持ち込むのは（月～土）、午前八時半～正午、午後一時～二時まで（祝祭日は出せません）